

第35回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和2年3月26日(木) 午後3時～午後3時30分

2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室

3 1号委員 青木 八州委員(欠席)

大橋 邦雄委員

関口 駿輔委員

白土 典子委員

武山 倫委員

2号委員 遠藤 宏昭委員

高橋 憲悦委員

青山 久栄委員

阿部 正敏委員

3号委員 佐藤 伸吾委員

三浦 晃委員

横山 裕委員(代理出席)

小野寺 夢津子委員

苅谷 智大委員

田中 雅子委員(欠席)

事務局 副市長

菅原 秀幸

建設部 都市計画課長

齋藤 友宏

課長補佐

横山 貴光

主査

土井 政博

技師

新野 永里子

傍聴者 なし

4 議 題

第148号議案 石巻広域都市計画区域の変更(宮城県決定)

第149号議案 石巻広域都市計画区域区分の変更（宮城県決定）

第150号議案 石巻広域都市計画臨港地区の変更（宮城県決定）

第151号議案 石巻広域都市計画用途地域の変更（石巻市決定）

5 議事の概要

全員の賛成によりいずれも原案どおり承認された。

6 会議経過

午後3時 開会

【司会】

都市計画審議会、法定の手続きに必要な会議として開催させていただいていることをお詫び申し上げます。つきましては、可能な限りマスクの着用等でご協力をお願いいたします。またアルコール消毒も用意しておりますのでお帰りの際にご利用いただけるとありがたいと思います。

それでは会議の開会にあたりまして、もう一点皆様をお願いを申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

また、本日の次第「3 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除きまして、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第35回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます石巻市建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではここで出席の確認をさせていただきます。本日御出席いただいております委員の皆様は、15名中本人出席が12名代理出席1名の合計13名でございます。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、はじめに副市長の菅原より、御挨拶を申し上げます。

【菅原副市長】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。コロナウイルスはこの間WHOの発表で世界パンデミックというような状況で、国内においても大感染が心配されている中、法律事項といえ皆様方にお集まりいただきました。本当にありがとうございます。

この都市計画審議会は、来年度につきましては震災復興基本計画の最終年となりますので、いろいろとご面倒をかけるかと思っておりますけれども、復興の総仕上げとそれから復興期間の取り組みを見据えた重要な年でありますということで、復興後の新しい石巻の姿を思

い描ける一年となるよう各施策に取り組んでまいりたいと思いますので、いろいろと皆様方に都市計画審議というふうなことでご迷惑かけることとなりますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日ご審議いただきます案件につきましては、4案件となっております。臨港地区の変更に関連した都市計画区域等の変更となっております。どうぞ皆様方の忌憚ないご意見をいただきながらご審議いただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども挨拶にさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

【司会】

それでは次に、本日の議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきましたA4判の議案書お持ちになっておりますでしょうか。それから、本日机の上に置かせていただきましたのは令和2年版の石巻広域都市計画図、それと座席表と都市計画審議会の委員名簿を配布してございます。資料等に不足はございませんでしょうか。それでは無いようですので、さっそく武山会長本日の議事進行よろしくお願います。

【武山会長】

本当に大変なこと起きてます。実はこんな密度高い集会は数か月ぶりです。学校ではキャンパス二つに分かれてるんですけどテレビ会議、卒業式は中止、もちろん入学式も中止。大変なことになっちゃって、袴をレンタルしてた女の子たちがそれは困るって言いだしてですね、ゼミ単位で修了式みたいなものをやらざるを得なくなって、写真だけはしっかり残そうみたいな変な卒業式になりました。きっと皆さんも大変なことだと思います。

それでは議事を始めたいと思います。今回の議事に入る前に前回議事の確認。第34回石巻市都市計画審議会議案の処理について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

はい都市計画課長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。私から前回の第34回石巻市都市計画審議会議案の処理結果について、御報告させていただきます。これ以降の説明にあたりましては着座にて失礼させていただきます。恐れ入りますが、議案書ページが合っておりませんので2枚めくっていただきまして、右上に報告と書かれてあるページをご覧ください。

第34回石巻市都市計画審議会でございますが、昨年10月16日に開催させていただいております。第146号議案から第147号議案の2議案につきまして御審議をいただいております。

処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおり令和元年11月6日付で決定、告示を行っております。報告につきましては以上でございます。

【武山会長】

ありがとうございます。委員の皆様方から何かございますか。

(「ありません」の声)

ありがとうございます。無ければ、本日の議事に入ります。

それでは議事に入ります。第148号議案から第151号議案まで一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは今回の第148号議案から第151号議案までの4議案について一括で説明させていただきます。

第148号議案石巻市広域都市計画区域の変更について、議案書の1ページをご覧ください。こちら2の新たに都市計画区域に含まれる土地の区域は潮見町の一部となっております。3の都市計画区域から除外される土地の区域はございません。4の変更理由をご覧ください。宮城県が令和元年5月に策定いたしました石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において今回編入する潮見町の一部は拠点型工業地に位置付けられており、臨海型工業の集積、高度化を促進することとしている区域でございます。石巻広域都市計画区域と一体として整備、開発、保全を図ろうとする土地となっております。仙台塩釜港の港湾整備による公有水面の埋め立て地が発生したことによる区域の増加ということになってございます。都市計画区域に含まれる地区につきましては、2ページこちらの方の総括図といたしまして新たに編入する区域としまして雲雀野地区9.5haの位置が示されてございます。3ページにつきましては計画図となっております。こちらの方それぞれの境界の説明の方がなされている図面となります。区域の変更につきましては以上でございます。

続きまして第149号議案石巻広域都市計画区域の区域区分の変更について、4ページをお開き願います。変更する区域はただいまご説明しました第148号議案と同様でございます。これ以降、位置、場所につきましては同様の場所となっております。こちらの方、先ほど説明しましたとおり、公有水面の埋め立てが完了したことから今回市街化区域へ編入しようとするものでございます。都市計画区域区分に含まれる地域につきましては先ほどと同じ総括図と計画図になってまいります、5ページに総括図、6ページに計画の表示となっております。

続きまして第150号議案石巻広域都市計画用途地区の変更について7ページをお開き願います。変更する地域につきましては、以下これまでと同様区域でございます。この臨港地区につきましては、港湾を管理、運営するために定めるものでありまして、対象地域につきましては港湾施設のほか海事関係官公署、臨海工業工場など港湾を管理、運営するうえで必要な施設が立地する地域及び将来これらの施設のために供される地域としております。また、この臨港地区につきましては、港湾という特定の機能を全うするため、港湾管理者が地区内の分区条例という条例などの指定により建物の規制を行ってきております。都市計画上の制限もある地域ではありますが、この臨港地区につきましては、それよりも分区条例でさらに強い指定がされているところにあります。今回この分区、港湾地区の変更につきましては、仙台塩釜港港湾計画の変更に伴いまして石巻港区の臨港地区の一部を変更しようとするものでございます。具体的には、今回の地区は商港区として一部を変更するものでございます。8ページをお開き願います。変更理由といたしましては公有水面の埋め立てに伴って、ただいま説明したとおり、仙台塩釜港港湾計画に基づき現在の臨港地区と一体となった適正な土地利用を誘導すべき地区が追加されましたことから、都市計画の変更をするものでございます。次に13ページをお開き願います。今回変更する区域の土地利用計画図でございます。赤の実線で囲まれたエリアが今回追加するエリアでございます。当該地区は現在野積場として利用される予定となっております。続きまして14ページをお開き願います。14ページは分区指定図になってございます。追加する区域全て商港区という区域に指定するものでございます。区域につきましては先ほどと同様に、前に戻っていただきまして11ページの総括図、12ページの計画図のとおりとなっております。ここまでの、宮城県の決定事項ということになってございます。

続きまして第151号議案石巻広域都市計画用途地区の変更について、でございます。16ページをお開き願います。変更する区域はこれまでと同様の区域でございます。用途地区の変更につきましては、石巻市の決定事項ということになってございます。17ペー

ジをお開き願います。用途地域の変更理由でございますが、今回の都市計画区域および市街化区域の編入に合わせて用途地域を指定するというものでございます。これまでも説明しておりますが本地区周辺は市の都市計画マスタープランおよび石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において拠点型工業地に位置付けられ、臨海型の工業の集積、高度化を促進することとされておりますことから、仙台塩釜港港湾計画に基づいた土地利用の誘導と既存臨港地区と一体とした土地利用を図るため、用途地域といたしましては工業専用地域に指定するものでございます。20ページをお開き願います。今回の変更に伴いまして、石巻市の都市計画用途地域の面積は工業専用地域が約384.3haから約393.8haへ、用途地域全体といたしましては約3315.9haから約9.5ha増の3325.4haとなるものでございます。

以上、第148議案から第151号議案の説明となります。なお、ただいまご説明させていただきました議案の県決定分であります第148議案から第150号議案につきましては、令和2年2月14日から2月28日までの2週間、石巻市決定分の第151号議案につきましては令和2年3月5日から3月19日までの2週間案の縦覧を行いましたら、縦覧者及び意見等の提出はございませんでした。

説明の方は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【武山会長】

ありがとうございます。

まとめると宮城県決定により公有水面の埋め立てが進められ、石巻市は9.5haの土地が増えることになった。それが宮城県決定では、どう使いなさいという話と商港区として使う。それを石巻市は工業地域として用途地域に組み入れる。9.5ha増えた大きな町になったということですね。ご質問はありますか。

特にないようです。2つのことでできてます。148号から150号までは宮城県決定の変更について。151号議案はそれを受けた石巻市の用途地域の変更について。まとめお諮りしてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、賛成の方挙手をお願いします。

※委員による挙手

はい全会一致で賛成です。

本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

先ほど事務局から、今都市計画マスタープランの見直しを進めている。その進捗について説明したいといわれております。では事務局お願いいたします。

【事務局】

それでは事務局から都市計画マスタープランと申しますか、令和2年度の都市計画審議会の予定といたしまして、都市計画マスタープランの今後のかかわりを少し説明させていただきます。現在石巻市では、震災前、平成21年3月に策定いたしました都市計画マスタープランの改定作業を令和元年度と令和2年度の2ヶ年で行っております。現在作業しておりますのが市民アンケートというのを実施いたしまして、市内抽出して3千件の抽出で速報を丁度とりまとめをしております、1300の回答をいただいております。現在その整理を行っております、新年度早々にまず市役所庁内の改定部会というのを設けまして、そこで改定の中身を協議して進めてまいりたいと考えております。今後その庁内の改定部会とかそういう会議を経まして、中間案を作成したところで、都市計画審議会にて審議をお願いすることになるかと思っております。予定としましては、都市計画審議会が年5回くらい定例で予定しているのですけれども、12月ぐらいの予定になるのかなというふうに考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【武山会長】

ありがとうございました。用意した全ての議事進行終わりました。事務局に進行をお渡します。

【事務局】

それでは皆様本日は忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今をもちまして、第35回石巻市都市計画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。